



# こうごしま 議会だより No. 156

平成 25 年 5 月 31 日 発行 / 神津島村議会 編集 / 議会だより編集委員会 ☎ 04992 (8) 0011  
<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/> E-mail [kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp](mailto:kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp)



えびね展



第 1 回定例会



牛沢の桜



天上山のつつじ

## 目 次

- ◇ 平成 25 年第 1 回定例会 (3 月 12 日から 29 日までの会期) ..... 2  
人事案件 1 件、条例の改正 2 件、条例の制定 7 件、  
神津島村総合整備計画の変更 1 件、平成 24 年度補正予算 7 件、  
平成 25 年度当初予算 6 件、陳情 1 件、常任委員等の選任
- ◇ 一般質問 ..... 7  
1 名の議員が一般質問
- ◇ 平成 25 年第 1 回臨時会 (1 月 30 日) ..... 8  
条例の改正 1 件、契約の変更 1 件
- ◇ その他 ..... 8  
議会日誌、編集後記

# 平成 25 年 第 1 回 定例 村 議 会

## 同意案件 1 件

◎同意第 1 号「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」

企画財政課長（前田 弘君）任期満了に伴い石田賢也氏を選任するもの。

《原案同意》

## 条例関係 9 件

◎議案第 3 号「神津島村道路構造条例」

建設課長（桜井隆明君）政令の改正に伴い新たに条例を制定するもの。

9 番（松江孝雄君）現在の村道で改善の必要があるのは、

建設課長 改善したい道路はあるが、用地などの理由により難しい。

9 番 通行には支障はないという判断で良いのか。

建設課長 その通り。

4 番（山岸義光君）これまでは前の条例で道路を作っていたということか。

建設課長 政令をもとに道路の構造を決めていた。

3 番（清水勝彦君）車道の縦断勾配とは。

建設課長 道路の縦の勾配。横断勾配が道路の横の勾配。

《原案可決》

◎議案第 4 号「神津島村道路標識条例」

建設課長 政令の改正に伴い新たに条例を制定するもの。

1 番（松本裕一君）道路管理者が設置するとあるが、村が設置するということか。

建設課長 その通り。

9 番 この標識が必要な箇所は。建設課長 都とも協議して設置箇所を決めていきたい。

《原案可決》

◎議案第 5 号「神津島村公営住宅条例の一部を改正する条例」

建設課長 公営住宅法の一部改正に伴い神津島村公営住宅条例の一部を改正するもの。

《原案可決》

◎議案第 6 号「神津島村公営住宅等整備基準条例」

建設課長 公営住宅法の一部改正に伴い新たに条例を制定するもの。

もの。

9 番 現在ある公営住宅は、この整備基準条例には合致しなくても構わないのか。

建設課長 施行日以後に整備する公営住宅に適用するもの。

◎議案第 7 号「神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例」

総務課長（中村勝二君）管理職手当について定額を支給するもの。

6 番（石田隆美智君）管理職手当を一律にするという改正だが、理由は。

総務課長 国、東京都からの指導に基づき改善するもの。

《原案可決》

◎議案第 8 号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

産業観光課長（清水 豊君）田の沢農業研修施設運営委員会の会長、委員の日額報酬を追加するもの。

《原案可決》

◎議案第 9 号「神津島村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例」

環境衛生課長（土谷清春君）

東京都の水道法令に準じて条例の制定をするもの。  
7 番（中村親夫君）水道技術管理者は、役場の中にいれば良いのか。

環境衛生課長 実際に従事していなければならぬ。

◎議案第 10 号「神津島村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」

福祉課長（清水博可君）介護保険法の改正に伴い、新たに条例を定めるもの。

7 番 定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護はどういう方が対応するのか。

福祉課長 看護師の資格を持った看護職員が訪問して看護サービスを実施する。また、看護師の資格を持たない方は、それ以外のサービスを実施する。

7 番 看護師の資格を持った方は、どこに所属しているのか。

福祉課長 現在はやすらぎの里のみ。

7 番 やすらぎの里のヘルパーが対応するということか。

福祉課長 そのような形になると思うが、綿密な協議が必要になる。

6 番 現状ではできないサービスも出てくると思うが、できないものを条例制定しても仕方ない

いのではないか。村の対応は。福祉課長 本村に限らず全ての自治体で介護サービスについての条例を定めることになっている。自治体の規模によっては、サービスができない可能性もあるが、なるべく利用者の要望に応えるような形で、村としてもやっていきたい。

6 番 せっかく条例を制定するのだから、村も連携して、充実したものになるよう努力を続けてほしい。

村長（石野田富弘君）可能な限り条例に沿ってやっていかなければならないと考えている。担当サイドやホームと協議して、できることはやっていきたい。

5 番（石野田富士雄君）地域の実情に応じたサービス等とは。

福祉課長 例えば支援ハウスでは、当初は自立した方が対象だったが、要介護度が 2 ぐらいまでの方の入居を図った結果、現在は満室である。

《原案可決》

◎議案第 11 号「神津島村指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」

福祉課長 介護保険法の改正に

伴い、新たに条例を定めるもの。  
**4番** 夜間対応型訪問介護は決まった時間内にやるのか、利用者が希望した時間帯でできるのか。  
**福祉課長** 時間を指定しなくても必要なときに介護を受けることができる。

**7番** 人員や設備の大部分をやすらぎの里にお願いするということか。  
**福祉課長** そういうことになる。

**7番** 現実的にできるものと困難なものがある。やすらぎの里と調整しながら進めてほしい。  
**福祉課長** 綿密に協議していく。

《原案可決》

**総合整備計画の変更1件**

◎議案第12号「神津島村総合整備計画の変更について」  
**企画財政課長** 平成25年度から3か年の整備を計画するもの。

主に産業振興施設では、増養殖場造成改良事業、鮮魚重量式選別機導入事業、よっちゃーれセンター1冷凍庫改修等を計画する。交通通信施設では、村道風早線道路新設工事、村道14号線道路改修工事、村道120号線道路改修工事等を計画する。生活環境施設では、清掃センター整備補修工事、安定型最終処分場建設事業、公営住宅長寿命化改修工事、自主放送施設整備改修、簡易水道非常用電源設備整

備事業等を計画。福祉施設ではゲートボール場改修工事を計画。教育文化施設では、中学校空調設備工事、中学校エアコン電源増設工事、図書館図書整備等を計画する。  
**8番** (石田高道君) 増養殖場造成改良事業の計画変更の理由は。  
**産業観光課長** 単年で事業効果が上がるものとして考えた上で、2年に計画を縮小したものの。  
**8番** 投石場所は決まっているのか。  
**産業観光課長** 引廻の地先に計画している。  
**8番** 2年とも同じ場所に全部入れるということか。  
**産業観光課長** その通り。  
**8番** 前浜の燃油タンク事業の先送りの理由は。  
**産業観光課長** 漁協からの優先順位によるもの。  
**3番** (清水勝彦君) よっちゃーれセンター1冷凍庫改修工事、設置場所と大きさは。  
**産業観光課長** 設置場所は旧船客待合所があったところ。約15坪の建屋と4坪の冷凍庫。  
**3番** 診療所前の車道だが、両側にすべり駐車列がある。対応は。  
**村長** 警察とも協議しながら、考えてみたい。  
**9番** 自主放送施設整備改修の内容は。  
**総務課長** 地上デジタル用放

送多重ユニットと、地上デジタルの放送用のユニットを交換するもの。  
**2番** (石野田繁一君) 鮮魚重量式選別機導入事業だがキンメ以外の魚種にも対応できるのか。  
**産業観光課長** キンメに特定した選別機。  
**7番** 簡易水道非常用電源設備整備事業の計画の説明を。  
**環境衛生課長** 25年度は4号井戸、26年度は多幸水源のほうに大規模な発電機を設置予定。また、6号井戸のところにも1カ所設置予定。最終的には1号井戸のところにも設置する予定。  
《原案可決》

**補正予算7件**

◎議案第13号「平成24年度東京都神津島村一般会計補正予算(第3号)」  
**企画財政課長** 歳入歳出それぞれ539万9千円を減額するもので、主に水産業費補助金、議員共済会負担金の額の変更によるもの。  
**9番** 23年度と比べて村民税個人現年課税分が減になっているが理由は。  
**企画財政課長** 景気の低迷によって調定の額が落ちているため。  
**4番** 気運醸成開催記念事業費

補助金追加の内容は。  
**教育課長** (藤井小百合君) ビーチバレーコート支柱に国体のロゴ入りマークを入れるもの。  
**8番** 三浦畜養池の改修事業の補助金の減額の理由は。  
**産業観光課長** 漁協の入札結果により入札差金が生じたもの。  
**5番** 物産品等売払収入が伸びた要因は。  
**産業観光課長** 来島客の増によるもの。  
**9番** 国体リハーサル大会運営費補助金の減の理由は。  
**教育課長** 実績が当初の予定よりも少なかったため。  
**9番** 建設残土処理手数料の追加の要因は。  
**環境衛生課長** 主に神津沢の砂防ダムから大雨により土砂が大量に流れ込んだためのもの。  
**9番** よたね広場のトイレ撤去後に新設の予定は。  
**総務課長** 今のところ新設の予定はない。  
**村長** 必要なものかなとも思っている。今後、考えてみたい。  
**2番** 小浜に設置してあるトイレだが撤去は出来ないのか。  
**産業観光課長** 撤去出来るような方向で考えていきたい。  
**4番** 衛生費の委託料、検診の減額の理由は。  
**保健医療課長** (鈴木幸俊君) 受診される方が減ったためのも

**4番** 村民に対し広報が足りないのではないか。  
**保健医療課長** 村は広報や自主放送等、事前のPRをしている。  
**7番** 出産支援補助金追加の要因は。  
**保健医療課長** 当初より支援の対象となる方が増えたための追加。  
**7番** 平成24年は何人生まれていたのか。  
**福祉課長** 国保と社保で合計13名。  
**1番** (松本裕一君) 議会費の会議録編集委託料の減額の理由は。  
**総務課長** 会議日数の減少によるもの。  
**9番** 行政ソフト賃借料減額とは総合行政システムリース料減額と同じ意味か。  
**総務課長** その通り。今後は当初と同じ文言にしていきたい。  
**1番** 長浜神社のトイレは改修出来ないのか。  
**産業観光課長** 今後、協議していきたい。  
**4番** 災害対策費、備蓄食料等は、被災時に村民が何日間耐えられるのか。  
**福祉課長** 3食を約2千人の住民が食べたとして約3日間もつ。その他に村内にある商店や食料品店にも食料は残っている可能性が大きい。そういったことを考えると1週間ぐらいはもつのではないかと。

村長 村としては村民に対し個々に3日分の食料は確保してくださいと知らしめている。村が備蓄しているものだけが災害対策用という考え方ではなく、個人も一人ひとりが3日分の食料や飲料水を確保してほしい。

6番 スキー教室補助金の減額の説明を。

教育課長 参加人数の減少や日程変更によるもの。

6番 参加したくても参加費を払えない家庭もある。補助率を少し上げて、参加者を増やす考えはないのか。

教育課長 個人負担の単価については検討したい。

1番 小・中で残っている耐震対策は。

教育課長 小・中学校とも校舎の耐震は完了しているが、構造物以外は来年度耐震調査を実施する予定。

1番 特にバスケットゴールは構造上、早急にやるべきでは。

教育課長 調査結果によって改修が必要であれば工事になる。

3番 島外遠征費補助、特別活動費補助の減額の理由は。

教育課長 不用額が発生したため減額をするもの。

3番 四島大会等を開く場合、教育委員会には相談はあるのか。

教育課長 協議の場には参加していない。

1番 文化財保護費の報酬、物忌奈命神社の修復に係る費用だと思いが、いきさつは。

教育課長 文化財保護審議会1回分の委員報酬。改修が必要のため、物忌奈命神社の現地視察を行った。

7番 観光費の備品購入費、補正して送迎バスを急遽購入する理由は。

産業観光課長 当初、都から安く提供してもらえないかと依頼していたが、出来なくなったため。

7番 いづころから村内を運行できるようにするのか。

産業観光課長 7月、8月を予定している。

《原案可決》

◎議案第14号 「平成24年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算(第2号)」

環境衛生課長 歳入歳出それぞれ1千円を追加するもの。

7番 配水管整備の内容は。

環境衛生課長 道路改修に伴い配水管を増やしたものの。

9番 水道使用料だが今回の補正で何%ぐらいの収入率になるのか。

環境衛生課長 97%は超える。9番 徴収はPT(プロジェクトチーム)も行っているのか。

環境衛生課長 PTのほうでも徴収はしている。

《原案可決》

◎議案第15号 「平成24年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」

福祉課長 事業勘定では歳入歳出それぞれ1452万3千円を減額するもの。

保健医療課長 直診勘定では歳入歳出それぞれ235万3千円を追加するもの。

4番 正規の看護師さんは見つかりそうもないのか。

保健医療課長 ホームページや雑誌などで募集しているが、島に来る看護師さんがなかなかいない。現在は2名が足りない状況。

4番 伊豆諸島の中でもみんな同じような状態なのか。

保健医療課長 島嶼地区は大変苦慮している。

《原案可決》

◎議案第16号 「平成24年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」

環境衛生課長 歳入歳出それぞれ8千円を追加するもの。

1番 集落排水の加入率は。

環境衛生課長 3月1日現在で77%。

3番 赤字という解釈でよいのか。

環境衛生課長 そうなる。加入率の促進を図るため啓蒙していきたい。

6番 平成24年度で高齢者世帯の取り込みは何件あったのか。

環境衛生課長 実績は4件。6番 高齢者世帯の加入が促進されるよう努力をしてもらいたい。

環境衛生課長 最大限努力した

環境衛生課長 環境衛生課長 最大限努力した

◎議案第17号 「平成24年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」

福祉課長 歳入歳出それぞれ355万5千円を追加するもので、主に介護サービス給付金等

を追加するもの。

7番 施設介護サービス給付費が増えた理由は。

福祉課長 入所している方の要介護度が上がったことに伴うもの。

7番 居宅介護サービスの増額は利用回数が増えたためか。

福祉課長 その通り。

3番 介護認定を受けている方、要支援1が何人、2が何人、

ということはわかるか。

福祉課長 要支援1が27名、要支援2が19名、要介護1が33名、

要介護2が17名、要介護3が13名、要介護4が17名、要介護5

が17名。

7番 居宅介護サービス計画給付費の減額理由は。

福祉課長 365日営業したことで計上したが、当初の見込みより若干減ったため。

9番 現在やすらぎの里に入居さ

れている方と待機者は何名か。福祉課長 入居者は40名。待機者は15名から20名。

9番 村として増床する考えはあるのか。村長 やすらぎの里は村の施設ではないが、私としては増床で

きたらしてもらいたい。今後の改築計画を基本にして決定して

くるものと思う。

9番 ホームから要望があるとしたら、村は対応するのか。村長 財源の問題もあるが、最終的には村が支援していかなければと考えている。

◎議案第18号 「平成24年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

福祉課長 歳入歳出それぞれ374万円を追加するもの。

3番 神津島で後期高齢者の方はどのくらいいるのか。

福祉課長 特別徴収が277名、普通徴収が57名。

6番 予定収納率不足分負担金の減額だが、これで滞納がなくなったのか。

福祉課長 滞納分としては解消されていくと見ている。

《原案可決》

◎議案第25号 「平成24年度東京都神津島村一般会計補正予算(第4号)」

《原案可決》

当初予算6件

村長 当初予算は産業振興、福祉、衛生、子育て、防災、教育の充実に向け、住民要望を的確にとらえた魅力ある村づくりの実現に向け、めり張りのある予算編成とした。

5番 しま小屋の将来的な方針を聞かせてほしい。  
教育長(石野田博文) 将来的には教育委員会として中学生を指導することは考えていない。小学校1年生から6年生の「ゴールデンエイジ」に基礎基本を徹底し、自己肯定感をつけていけば、中・高とさらに子供たちが意欲的に学習に取り組むことができる。現在は約5割弱の参加だが、これから先だんだん増え、みんなが通ってくれるようなしま小屋になればいいと思っている。

9番 観光振興事業のところが、スタンプリーの考えはあるか。  
村長 以前、スタンプを各展望

台に置いた経緯がある。今後きちんとしたマップ的なものを作っていかなければならないが、それらが整備された後にスタンプなど考えたら面白いと思う。

1番 災害時における救助マニュアルの作成、避難路の確保等、みずからの命はみずからが守る。これを具体的に早急に実現するようにしていただきたい。

9番 先日、最終処分場に行つた際、ガラスが広範囲に散らばっていた。危険ではないのか。  
環境衛生課長 廃棄物の仮置場ではブルドーザーが押し込んで危なくないようしておく。

3番 計器飛行の実現だが、米軍の許可がでないという話を聞いたが、米軍のほうの許可がおりていないという話は聞いていない。我々としては、報告したとおり、3市の市長、議長あてに計器飛行化のお礼はしたが、い

つ実施できるのかは、情報を得ていない。

3番 飛行機の間引き運転について、どう考えているのか。  
村長 1日3便を強く要望しているが、神津調布間の空路が大きな赤字になっているということ、なかなか難しい部分もある。

7番 経費の節減はどういうことを指しているのか。  
企画財政課長 全ての経費について節減を図っていくということ。  
7番 3Mというのが「無理・無駄・むら」をなくするという形で、これを浸透させたら、目標が少しでも達成できるのではないか。  
村長 職員一人ひとりがそういった自覚を持つていないと、うまくいかない。さらに指導していききたい。

9番 鉄砲場第5住宅の長寿命化改修工事の説明を。  
建設課長 長寿命化というのは、橋梁や住宅を計画的に整備して寿命を延ばし事業費の縮減

を図るといふもの。

6番 村税の個人等固定資産税、一時期は滞納額が減る傾向にあったが、増えてくる懸念が出てきた。  
その辺はどう考えているのか。  
企画財政課長 確かに滞納額は年々増えてきている。今後は差し押さえ等検討している。

6番 より一層の努力をお願いしたい。  
副村長 今後は差し押さえ、タイヤロック等、それらに伴って税を徴収していくことも考えている。  
6番 たばこを吸う方が少なくなっている中で、たばこ税が増えるという判断をした要因は。  
企画財政課長 たばこ税の改定によるもの。

8番 極力早目にやっていた

きたい。  
産業観光課長 早目に着工するよう努力する。

5番 緊急雇用創出事業だが、今後も継続していくのか。また、委託で事務費を計上しているが村はサポートしないということか。  
企画財政課長 この事業自体を単年度で打ち切ることではない。今後も村が協力していく。

9番 民生委員推薦会負担金は新たに推薦するためのものか。  
福祉課長 その通り。  
8番 水産業費の投石事業だが島外からの石なのか。  
産業観光課長 石は内地から持ってきて投石する。  
3番 新エネルギー先進地視察旅費の内容を。  
総務課長 高知県の榛原町で太陽光、木炭発電、各住民に対するの助成制度等を視察予定。

5番 ELタックス導入委託料、ELタックスサービス利用

料とあるが、導入する理由は。企画財政課長 国の施策に基づいて全市町村が入れなければならないため。

3番 人権擁護啓発事業の内容を。

総務課長 平成26年1月から2月ごろの予定。人権関係のパネル展、講演会の開催等。

4番 気象観測機器更新工事だが、今後は今まで発生していたリース料は発生しないということか。

総務課長 新しい機器を購入するので、リース料はなくなる。

9番 神新汽船の増資に伴う出資が計上されているが、これは今年度だけなのか。

企画財政課長 今後の神新の運営状況等によっては、発生する可能性がある。

2番 緊急通報システム電話機購入だが、全て入れ替えるのか。

また、現在の利用者は何名か。

福祉課長 新しく違う機種を購入するもの。現在16名の利用者がいる。

2番 通報はどこで受けるのか。福祉課長 村役場で受信して対応する。

6番 受験生チャレンジ支援貸付業務の実績は。

福祉課長 平成24年度の実績はなし。

6番 利用されやすいような方法を検討すべきでは。

福祉課長 利用していただきたい気持ちはあるが、所得制限の部分でハードルが高い。

6番 ハードルを下げてあげるのも村の施策の一つでは。

福祉課長 100%東京都の事業であり難しい。

6番 子供家庭支援センター専用の部屋は確保できないか。

福祉課長 生きがいセンター2階の図書室があった部分も利用していきたい。

9番 合併処理浄化槽設置費補助金60万円の計上は下水道導入できないところだと思いが場所と数は。

環境衛生課長 今のところ予定はしていない。予算のみの計上。

1番 緊急通報システム地域活動報償費だが、連絡して様子を見に行ってもらった方への、活動費、報償費なのか。

福祉課長 お願ひしている方40人分(年額1万2千円)を計上してある。

1番 緊急通報の実績は何件くらいか。

福祉課長 実際に緊急でかけてきたという例はない。

6番 国保の運営費分は毎年補正で増額対応しているがいかかなものか。

企画財政課長 財源の確保ができた段階で組むということ。

6番 大沢地区事前調査業務、大沢地区地籍調査業務の内容

建設課長 土地の権利、境界を特定するための調査。

7番 星空ポスター、野鳥図鑑を制作する目的は。

産業観光課長 星空のポスターは観光PR用として。野鳥図鑑は自然保護や、観光ガイドの資料として。

3番 松枯れの状況は。

産業観光課長 樹幹注入により現在は終息している。

3番 観音浦調査作業とは。

産業観光課長 タカベイサキ漁礁に藻がついているかの調査。

3番 温泉にドライヤーの設置をお願いしているが。

産業観光課長 現場の状況を聞きながら、整備するようにしたい。

3番 ポスター制作委託料とあるが内容は。

産業観光課長 夏のPR用のもの。約800枚を計画している。

7番 温泉温度の状況は。

産業観光課長 低いままの状態。近い将来、新たな井戸を掘る計画を進めなければならない。

8番 漁村経費防災力強化事業とは。

産業観光課長 耐震調査の結果2つの施設が大変危険な状況。取り壊しの費用を計上したものの。

9番 閑散期ツアー募集企画委託料の説明を。

産業観光課長 観光協会に委託しているもので、山ガールツアーの募集企画。観音浦の百観音霊場めぐり、展望台めぐりツアーなども計画している。

9番 農家作業賃金とは。

産業観光課長 農業研修施設の稼働に伴う賃金。

3番 有害鳥獣対策の昨年度の実績と、今年度の設置場所を。

産業観光課長 2月末現在46羽、引き続き、めいしに設置予定。

9番 道路新設改良費で公有財産購入費、市町村土木補助事業用地購入費が計上されているが、路線名と地権者の数は。

建設課長 風早線の道路用地を購入するもの。地権者が6名。

6番 閑散期ツアー、今年度の実績を。

産業観光課長 船便の欠航により開催は1回のみ。

6番 企画できるものはほとんど取り込んで集客を図ってはしい。

産業観光課長 予算を有効活用できるように努力する。

7番 役場本庁舎非常用発電設備の燃料タンク増設工事の内容を。

総務課長 1日ぐらい燃料交換しなくても運転ができるようなことを理想として発電機室に入る大きさのものを考えている。

1番 消防無線受信団波調整委託料の説明を。

空港消防所長(石田修治君)

平成28年5月で、現在のアナログの無線機が使用できなくなることに伴い電波範囲等を調査するもの。

7番 災害時における電源確保基本計画作成委託とは。

総務課長 停電発生時の課題と対策について基本計画の作成をするもの。

9番 郷土資料館の過去3年間ぐらいの入館者数は。

教育課長 22年度、1千234人、23年度が977人、24年度の3月11日現在904人。

3番 図書館事務業務委託料だが何名を予定しているのか。また、図書館の利用者数は。

教育課長 2名の委託事務を予定している。来館者数は2月末現在の累計で3千393名。

9番 多幸簡易宿泊施設の規模は。

産業観光課長 部屋数は6畳程度が4部屋、風呂が2カ所、トイレ2カ所、男女別で泊まれる。

《原案可決》

◎議案第20号「平成25年度東京都市神津島村簡易水道特別会計予算」

3番 5号井戸改修工事の内容と4号井戸非常用発電機の燃料は何か。

環境衛生課長 ケーシング管を新たに入れて二重にし、水量を上げるもの。4号井戸非常用発

電機の燃料は軽油。  
7番 4号井戸非常用発電設備  
工事とは災害時に自前の非常用  
発電機を動かして水の供給を確  
保するものか。  
環境衛生課長 その通り。  
《原案可決》

◎議案第21号 「平成25年度  
東京都神津島村国民健康保険  
特別会計予算」  
9番 国保税の納税者のうち、  
普通徴収の方は何名か。うち  
何%が口座振替払いになってい  
るのか。  
福祉課長 普通徴収が555  
名うち口座振替が276名、  
49.7%。  
9番 透析運営費補助金が今年  
度計上されていない理由は。  
保健医療課長 歳出より歳入が  
上回ったことよって補助金が  
なくなったもの。  
《原案可決》

◎議案第22号 「平成25年度東  
京都神津島村農業集落排水特  
別会計予算」  
4番 汚泥減少装置保守委託、  
昨年度当初の2倍の額の理由  
は。  
環境衛生課長 保守点検発生分  
の計上。  
9番 処理場修繕費修理の内容  
は。  
環境衛生課長 主に中継ポンプ、

循環ポンプ等の交換に伴うも  
の。  
《原案可決》

◎議案第23号 「平成25年度東  
京都神津島村介護保険事業特  
別会計予算」  
7番 居宅介護サービス給付  
費、居宅支援サービス給付費の  
増額の理由は。  
福祉課長 一日の受け入れ定員  
の増によるもの。  
7番 居宅支援サービス計画給  
付費の増額も業務量の増による  
ものか。  
福祉課長 その通り。  
9番 介護保険システム保守料  
と昨年度のパソコン保守分とは  
同じものか。  
福祉課長 同じ介護保険システ  
ムの保守料。  
9番 介護保険システムソフト  
改修業務委託料が70万円、今後  
もこのぐらいの金額で計上され  
るのか。  
福祉課長 年度によって幅があ  
るため、高額な改修委託料が計  
上される可能性もある。  
7番 居宅介護住宅改修費の  
減、支援住宅改修費の増の要因  
を。  
福祉課長 昨年の実績に基づい  
て計上したもの。  
《原案可決》

平成25年度 一般会計・特別会計予算総額

35億3503万円を可決

(単位:千円)

区 分	平成25年度予算	平成24年度予算	増減額	増減率 (%)
一 般 会 計	2,536,360	2,484,593	51,767	2.1
特別会計				
簡易水道特別会計	64,703	51,235	13,468	26.3
国民健康保険特別会計				
事業勘定	392,031	404,250	△ 12,219	△ 3.0
直診勘定	207,241	204,057	3,184	1.6
農業集落排水特別会計	86,154	107,085	△ 20,931	△ 19.5
介護保険事業特別会計	209,179	199,050	10,129	5.1
後期高齢者医療特別会計	39,362	39,349	13	0.0
合 計	3,535,030	3,489,619	45,411	1.3

◎議案第24号 「平成25年度東  
京都神津島村後期高齢者医療  
特別会計予算」  
《原案可決》

(◎委員長・○副委員長 ※オブザーバー)

常任委員会構成			
経済民生委員会		総務文教委員会	
氏 名		氏 名	
◎	中村 親夫	◎	石田 高道
○	石野田富士雄	○	松江 孝雄
	松本 裕一		石野田繁一
	山岸 義光		清水 勝彦
	石田隆美智		清水 栄一

議会運営委員会	
氏 名	
◎	石野田富士雄
○	中村 親夫
	山岸 義光
	石田隆美智
	松江 孝雄
※	清水 栄一

議会だより編集委員会	
氏 名	
◎	石野田繁一
○	松本 裕一
	清水 勝彦
	石田 高道
	松江 孝雄
※	清水 栄一

常任委員会委員等名簿

◎常任委員会委員等の選任に  
ついて  
常任委員会委員等の改選期に伴  
い委員の選任をするもの。

◎陳情第1号「前浜海岸砂持  
込工事の期間変更について」  
冬季の前浜砂持込工事の期間の  
変更を求めるもので、神津島村  
民83名からの陳情。  
村長 村としても、砂持込工事  
は西風の季節を避けた時期に  
行ってもらいたいと考えてい  
る。今後、東京都にお願いをし  
ていきたい。  
《採 択》

一般質問

7番 中村親夫議員

◎緊急雇用対策事業の現状と  
今後について

7番 都からの補助金で平成21  
年度から始まったこの事業は村  
からの継続事業として大きな予  
算面から捉えると、6年間実施  
されている。将来につながる産  
業起こしのための雇用であるべ  
きという意見もあるが、厳しい  
島内の経済状況を鑑みると、あ  
くまでも島民の生活を守る雇用  
であって、村民の雇用・生活を

ある程度守ったのではと評価している。村長の所見を伺う。

村長 都からの交付金で行っているこの事業は、使途に制約を受けている。この雇用事業が、将来の雇用拡大につなげるための産業基盤の整備、インフラ整備に充当できないことを理解していただきたい。経済的に豊かな住民は事業の必要性を否定するか内容の変更を求めますが、経済的に余裕のない住民は事業を拡大して、一日でも長く就労することを望んでいると思う。その期待に応えたいと思っている。

7番 平成25年度から緊急雇用対策事業基金はなくなるのか、平成25年度以降の村の考えか、緊急雇用対策事業が実施できる場合の予算原資の確保はどうかの伺う。

◎農業の現状と田の沢研修施設

7番 設の利活用について 7番 基幹産業である「あしたば」「レザーファン」が、就農者の高齢化による離農、後継者難、価格の低迷等の要因で年毎に生産高は落ち込み、平成17年度1億4,210万円あった売上高は、平成23年度には5,390万円と激減している。山村・離島振興施設整備事業の一環として、田の沢地区に農業研修施設ができた。次の点を村長に伺う。

1点目の質問であるが2名の応募があり当面は2名で研修施設を活用していく。2点目は泉農業指導員がその任に当たる、その他、あしたば部会、レザーファン部会の方々、大島支庁農業普及員に指導、講習をお願いする。3点目は基幹作物に限らない野菜等、現在野菜等の栽培品目は決まっていないが、今後、研修生と各指導員と協議して進めていく。4点目の露地圃場活用であるがあしたばの栽培を行う。5点目の田の沢農業研修施設運営委員会の役割は、農業振興を図るため、農業の担い手の確保、育成を目的に設置されていて、研修施設が目標達成に向けて円滑な運営活動を行い、計画通りに実施されているかチェックする役割も担っている。



第1回臨時会

条例1件、契約変更1件

◎議案第1号「神津島村議会委員会条例の一部を改正する条例」

総務課長 地方自治法の一部改正に伴い、神津島村議会委員会条例の一部を変更するもの。

《原案可決》

◎議案第2号「村道風早線道路新設工事請負契約の変更」

建設課長 村道風早線道路新設工事の設計を変更するもの。

《原案可決》

議会日誌

Table with columns for dates (e.g., 平成24年12月11日, 平成25年1月3日) and corresponding council activities (e.g., 平成24年第4回定例会, 新年議会顔合わせ).

編集後記

桜の花も咲き終えて葉桜が目立つ季節を迎え、山は青々と息を吹き返し海も次第になぎ、吹き抜ける風もほほをなで気持ちの良い季節に移ってきました。

平成25年度第一回定例会が3月12日から同月29日の会期で開催され、提出されました議案は陳情一件を含め全て可決されました。

議会の委員会は議会運営委員会・議会だより編集委員会・常任委員会（経済民生・総務文教委員会）で構成されています。

今年度は議員選挙から3年目になり、委員会がすべて交代になりました。前年度と同様に新委員一同邁進致しますので引き続き村民の皆様のご愛読よろしくお願ひ申し上げます。

議会だより編集委員

- 委員長 石野田 繁一
副委員長 松本 裕一
委員 清水 勝彦
委員 石田 高道
委員 松江 孝雄

